

「高等学校における帰国・外国人生徒への支援体制について」

令和6年8月21日（水）北海道函館工業高等学校 定時制 教頭 鈴木 悟

1 はじめに

1990年代以降、多様な背景を持つ外国人児童生徒が急増し、学校現場における急務な対応の必要性から、学校における外国人児童生徒等教育の充実が求められている。

「日本語教育の推進に関する法律」により策定された「日本語教育の推進に関する政策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」に基づき、「外国人の子供の修学促進及び修学状況の把握等に関する指針」が示された。北海道教育委員会においても、日本語の能力に応じた特別の指導に係わる基本的な考えについての通知に、「校長は、日本語の能力に応じた特別の指導を始めとするきめ細かな指導を実施できるよう、組織的な指導体制を整備する。」と示した。また、昨年度「外国人児童生徒等の日本語能力に応じた初期導入マニュアル」を作成し、地域や学校、児童生徒等の実態に応じた活用方法を示している。

本校において、令和5年度ネパール国籍の外国人生徒が1名入学し、令和6年度もフィリピン国籍とアフガニスタン国籍の2名の外国人生徒が入学した。言葉の壁だけではなく、習慣や宗教の壁などあるが、彼らは様々な支援を受けながら学校生活を送っている。今回は本校が行った外国人生徒への支援について紹介する。

2 本校の概要

本校は明治44年に開校し、今年で創立113年を迎える道内で最も古い歴史と伝統を持つ工業高校で、校訓の「自主創造」の下、多くの人材を排出してきた。現在は、全日制に電子機械科、建築科、工業化学科、環境土木科、電気情報工学科、各1間口の5間口。定時制課程は平成31年に建築科が令和2年に電気科がそれぞれ閉科となり現在は電子機械科1間口である。

教員数については、表1に示す構成となっている。

また、その他に日本語支援の講師3名と北海道教育大学函館校の学生14名がアシスタントティーチャーとして来校していただいている。

表1 教員構成

校長	教頭		教諭			養護教諭		実習助手		事務	給食員
1	1		9			1		2		2	2
	国語	公民	数学	理科	保健	英語	美術	家庭	機械	合計	
教諭	1	0	1	1	1	0	0	0	5	9	
助手	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	

3 生徒の状況

令和6年度の在籍生徒数を表2に示す。

中学校までに不登校を経験している生徒も多く、ほとんど授業に参加できなかった生徒も少なからずおり、基礎学力が定着していない生徒や発達障害のある生徒も在籍している。また、進路変更等の中途退学者数も学校課題となっている。

表2 生徒在籍数

学 科	1年生	2年生	3年生	4年生	合 計
電子 機械	17	10	15 (2)	9	51 (2)

( )は女子の人数

卒業後の進路状況については、昨年度からインターンシップを実施し、令和5年度卒業生はその影響もあり就職希望者の全員が就職を決め卒業することができた。

部活動について、2割ほどの生徒が加入しており、アルバイト、勉強、部活動を両立しようと努力をしている生徒もいる。

部活動加入率については、表3に示すが、年々減少傾向にある。

表3 部活動加入状況

文科系	工業系	体育系	加入率
写真部 3名	工業研 究部 1名	羽球部	R6 : 22%
		5名	R5 : 23%
		籠球部	R4 : 32%
		2名	R3 : 46%
3名	1名	7名	合計 11名

#### 4 外国人生徒入学について

外国人の生徒が日本の高校に入学する理由は様々であるが、昨年度の入学生は、次の経緯で入学を希望することになった。

- ① 家族を母国に残し、保護者が単身函館で就労。(日本の賃金に魅力がある)
- ② 仕事が軌道に乗ったことで半年から1年で家族を日本へ呼ぶ。
- ③ 賃金が良く、日本の治安の良さから将来日本での進学や就職を考える。

受検希望者の状況は令和4年7月に来日したばかりで、英語は話せるが、日本語は話すことができない状況であった。保護者は1年間飲食店で働いていたこともあり、日本語は多少話すことはできるが、英語を交えないと理解が難しい状況である。

12月に保護者と生徒が学校を訪れ学校見学を行い、修学するにあたり、問題となる事項を説明する。しかし、説明を受けてもなお、実習室等の見学を終え入学の意思が高まった。

本人との情報共有はノートに手書きで日本語と英語を記載し、学校のルールや入学後の式典、日本語支援の方法、必要物品、実習についてなどを確認した。

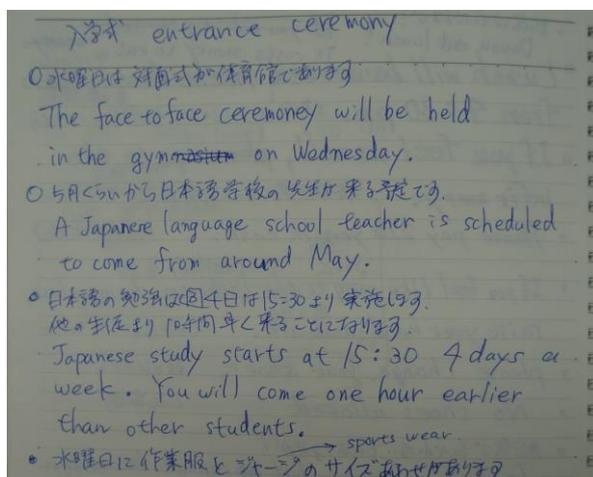


図1 学校のルール確認用紙

#### 5 出願資格の確認

日本の高等学校へ出願する際の出願資格で問題となった点が以下の2点である。

- (1) 学校教育法施行規則第95条第1項に外国において、学校教育における9年の課程を修了した者とある。

問い合わせ時点では、ネパールでの在学を証明する書類がない状況であったため、年末に帰国し在学証明書を取得してもらった。

- (2) 中学校の調査書が用意できない

調査書については、定時制課程に係る選抜の手引から、「特別の事情により、資料の一部か欠ける場合は、高等学校長の判断によること」と記載があり、校長判断による受理について教育局と確認をした。

#### 6 地域連携

- (1) J T S 函館日本語教育研究会（以下、J T S）・函館市日本語教室コーディネーターとの連携

来日以来、毎週土曜日に外国人のための日本語個別支援として日本語サロンを1時間半実施している団体（J T S）で、高等学校入学後のサポートを申し出ていただいた。また、北海道教育大学函館校の日本語教育を専門とする教授を紹介していただいた。

本校、J T S、大学の三者による外国人入学に伴う支援について連携会議がもたれた。

支援の内容については、以下の3点について確認された。

- ① 高等学校等における帰国・外国人生徒等教育推進講師配置事業（非常勤）の活用

J T S から高等学校教諭免状取得者を非常勤講師として派遣いただき、「日本語指導」の授業担当を依頼する。



図2 日本語指導授業の様子①



図3 日本語指導授業の様子②

② J T S 主催による日本語サロンへの参加  
(毎週土曜日)

毎週土曜日に1時間半実施されている日本語サロンへの継続的な参加を指示。

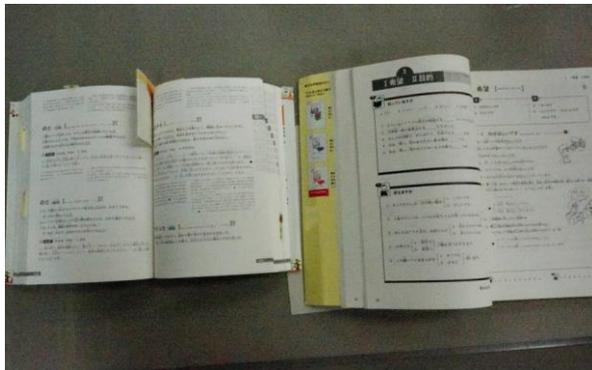


図4 日本語支援の教科書

③ 北海道教育大学函館校の佐藤ゼミ、森谷ゼミの学生及び「地域プロジェクト」の履修学生との連携

アシスタントティーチャーとして学生に来校してもらい、各教科に入り込みで授業のサポートを依頼する。

学生は実施により卒業論文や一部単位認定を受けることができる。また、交通費については、函館市教育振興会の寄付金を活用されている。



図5 教育大生入り込み授業の様子①



図6 教育大生入り込み授業の様子②

7 本校での対応(個別の指導計画作成)

(1) 学校設定科目として「日本語指導」の開設及び単位認定を行う。

(2) 1年時で必修修科目ではない「機械工作」の時間に「日本語指導」を選択履修させる。

※「機械工作」以外は、全て必修科目のため、3時間の配分のうち1時間は取り出し授業を行うが、残りの2時間については、授業の始まる前に「日本語指導」という形態で授業を履修する。

(3) 「現代の国語」「公共」「保健」の授業に北海道教育大学函館校の学生による入り込み支援を受ける。

※学生は授業に入り込み、教諭のサポートとして、生徒の理解が難しい用語等について、ひらがな表記や英語表記を提示して、授業のサポートを行う。

(4) 本人のスマートフォンを翻訳等で活用。(ICT活用)

(5) 北海道教育大学函館校とJ T SとのGoogle Classroomを使用した情報共有。

※臨時時間割や学校行事による授業変更や来校する大学生の情報などは全てGoogle Classroomを通じて、高校、大学、J T Sの3者で情報共有を行う。

(6) プリントや板書へのルビ振り。(英語)



図7 HR通信

令和5年度  
定時制課程  
電子機械科1年  
**時間割**  
Weekly Timetable  
2学期

	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri
給食 Shojo Room	16:30 ~ 17:20				
SHR Shojo Home Room	17:20 ~ 17:25				
1 17:25~18:10	化基 Basic Chemistry 松浦 Matsura	英コ English communication 鈴木 Suzuki	公共 Public 安田 Yasuda	工業基礎 Industrial Technology Basics	数I Mathematics I 山谷 Yamaya
2 18:15~19:00	数I Mathematics I 山谷 Yamaya	公共 Public 安田 Yasuda	英コ English communication 鈴木 Suzuki		保健 Health Education 御所崎 Goshozaki
3 19:05~19:50	体育 Physical Education 御所崎 Goshozaki	工作 Machine work 大信田 Oshida	化基 Basic Chemistry 松浦 Matsura		現国 Modern National Language 江嶋 Eshima
4 19:55~20:40	工情 Industrial Information 前野 Maeno	現国 Modern National Language 江嶋 Eshima	工情 Industrial Information 前野 Maeno		LHR Long Home Room 前野 Maeno
SHR 20:40~					

図8 教室掲示物の例（通常時間割）



図9 黒板への板書の例

### 8 個別の指導計画

各学年必履修ではない科目で「日本語指導」を履修。1年時「機械工作」→「日本語指導」また、週2回、始業前の時間帯（16:00～17:00）に「日本語指導」を履修。ともに単位認定を行う。

2年時においても同様に「機械工作」を引き抜き「日本語指導」を履修する。

3年時以降は、「数学Ⅱ」か「機械設計」で取り出し授業が可能。（そうすると、始業前の授業は週1回が可能となる。）ただし、時間講師の枠が毎年更新となるため、事前に計画することが難しい。また、生徒により日本語の理解度が異なるため、マンツーマンでの授業が基本となるため、外国人生徒数が増えてくると講師の確保

が課題となる。

表4 本校のカリキュラム

科 目	1年	2年	3年	4年
現代の国語	2			
言語文化		2		
国語表現			2	2
地理総合			2	
歴史総合				2
公共	2			
数学Ⅰ	2	2		
数学Ⅱ			2	2
物理基礎		2		
科学基礎	2			
生物基礎			1	1
体育	1	2	2	2
保健	1	1		
美術Ⅰ			2	
英語コミュニケーション	2	1		
日本語基礎	1	1		
家庭基礎		2		
工業技術基礎	4			
課題研究				4
実習		4	4	
製図		2	2	2
工業情報数理	2			
機械工作	1	1		
機械設計			2	2
原動機				
電子機械				
日本語指導	2	2		

### 9 令和6年度入学生について

フィリピン国籍Aくん

フィリピンでは高校3年生の途中まで高校に通学していたが、新型コロナウイルスの影響で中途退学をしている。母親が観光ビザにて日本に呼び寄せた。日本国際語学アカデミーに通学する。ビザを在留ビザに切り替え、日本語検定N3の実力はある。函館市内のホテルでアルバイトをしており、函館にて親元からの通学ではなく一人暮らしをしている。

積極的な性格で、誰に対しても自分からコミュニケーションを取る生徒である。バスケットボ

ール部に所属し、アルバイトと学業ともに頑張っている。



図10 機械実習の様子

アフガニスタン国籍Oくん

日本の中学校を卒業しているが、日本語の理解に難がある。英語は堪能である。イスラム教徒で豚肉が食べられないなどの制限がある。豚肉を調理した調理器具で料理されたものも食べることができないため、給食の利用はできない。毎日、日没後15分以内に祈禱を行わなければならない。保護者が海外にいるため、支援者の方に保証人となってもらった。バスケットボール部に所属している。



図11 祈禱の様子

## 10 課題

(1) 4年間を見通したカリキュラムの編成が難しい

帰国・外国人生徒等教育推進講師配置事業に係る配置校については、1年更新のため、次年度継続できるか不透明である。継続については、年度末までに配分されるが、新入生については、5月末まで配分が決定されないため、それまでは、日本人生徒と同じ授業を履修している状況である。

(2) 北海道教育大学函館校の入り込みボランティア学生の確保

本年度は14名の学生に協力していただいているが、来年度以降も確実に人数確保できるかは不透明である。

(3) ボランティア学生の交通費の財源確保

ボランティア学生への交通費は函館市教育振興会からの寄付金を活用しているが、こちらの財源についても継続していけるのか、または、ボランティア学生が増えた場合に対応できるのか不安が残る。(交通費のみの支給となっているが、せめて給食費の補助くらいは捻出したいと考えている)

(4) 英語でコミュニケーションをとることができる教員が必要

現在、本校定時制の英語は非常勤講師で対応している。英語で日常コミュニケーションをとることのできる、英語教員が必要である。

(5) 文化や宗教の違いに対する対応

様々な文化や宗教の違いにより、学校として対応できるものや他の日本人生徒との公平さなど、内規の見直しも含めて対応をその都度考えていかなければならない。

(6) 今後、外国人生徒が増えた場合の財源や講師、個別指導への対応

現時点では、2年生の1名が取り出し授業と始業前の日本語指導を行っているが、生徒の日本語理解度が様々であることから、生徒1人に対して1名の講師と1部屋が必要となっている。今後人数が増えてくると対応や実施方法を検討していかなければならない。

## 11 外国人生徒がいることによる影響

(1) 生徒はお互いに気を遣い、落ち着いた雰囲気です。

(2) 大学の先生やボランティア学生の入り込み等で外部の方々が入り出すこととなり、緊張感が保たれている。

(3) 板書や日常のコミュニケーションの中にも英語を使用するため、英語に触れる機会が多くなっている。(生徒の中には無理矢理英語で話そうと努力する者も出てきた)

(4) 部活動が活性化した。



図12 部活動の様子

## 12 今後への期待

- (1) 日本語の授業を週3回行うことにより、1年間で日本語能力が格段に上達した。(古文を日本人生徒に教えるまでになった) 今後、日本語検定N3の取得が期待できる。
- (2) 定時制の生活体験発表会や産業教育意見・体験発表会に参加し、教育の成果を発表したい。
- (3) 家庭科の調理実習や学校祭などで母国料理を紹介してもらうことにより、日本人生徒にも異文化の体験をさせることができる。
- (4) 文化や宗教による違いを日本人生徒にも理解させ、異文化を受け入れることができるようになり、違いを認め合う力が身につく。

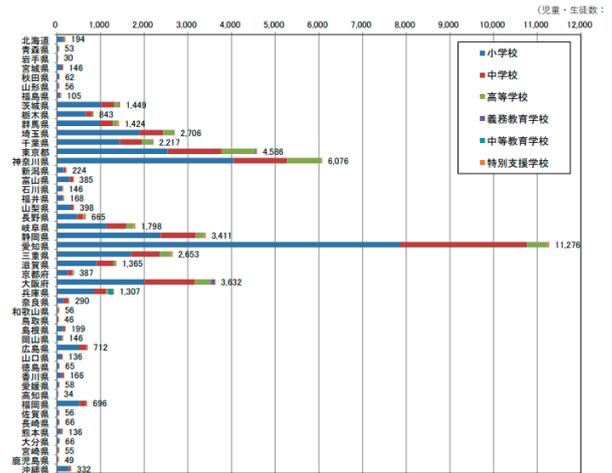


図15 日本語指導が必要な児童生徒の学校種別在籍状況

## 13 おわりに

本校では、初の試みであったが、全国を見ると、公立小中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数は平成30年時点で36,576人となっている。

### 多様化の進展(外国人児童生徒の母語)

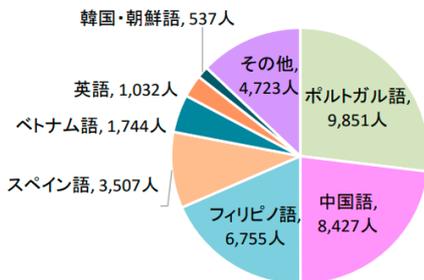


図14 文化庁外国人児童生徒等教育の現状と課題より

都道府県では愛知県が最も多く、11,276名、次いで神奈川県6,076名、東京都4,586名と続いている。北海道においても194名の日本語指導が必要な外国人児童生徒が在住しており、これらの児童生徒の約2割が必要な指導を受けることができないでいる状況である。

高等学校においても日本語支援が必要な生徒は10年間で2.7倍に増加している。(平成30年現在4,172名)さらに日本語支援の必要な生徒の中途退学が約1割(全体1.3%)と高い。卒業後の進学率は低く42.2%(全体71.1%)、非正規雇用の割合が高い40.0%(全体4.3%)ことも上げられている。

外国人児童生徒が日本人と同様に学習機会が与えられ、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させることが求められている。また、日本人と外国人の子供が共に学ぶ環境を整備することにより、活力ある全ての人の尊厳が守られる社会、全ての人が安心して暮らせる社会への転換となっていくものである。

本校が令和5年度から取り組んでいる、外国人生徒の受け入れ体制についての報告をさせていただいた。初めての経験で特に日本語支援についてはJTS函館日本語教育研究会や北海道教育大学の佐藤ゼミ、森谷ゼミの学生及び「地域プロジェクト」履修学生の皆様の協力なしに本校のみでの実施は大変難しい状況であった。

今後は地域関係機関との連携をより深め、外国人の生徒が日本人の生徒と共に学び合う環境を整えていきたい。今回の発表が今後、外国人の生徒を受け入れる際の手助けとなれば幸いである。